

請 求 の 要 旨	財務会計行為又は怠る事実の結果、京都市に生じる損害（生じるおそれがある損害を含む。）	
	求める措置の内容	
	財務会計行為のあった日から1年以内に請求することができなかった理由	
陳述の希望の有無	<input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無	
監査期限 ※事務局使用欄	年 月 日（ ）	

注1 該当する□には、レ印を記入してください。

- 2 京都市職員を対象とする場合にあっては、括弧内に具体的な職名（〇〇局長、〇〇区長等）及び氏名を記入してください。
- 3 「財務会計行為又は怠る事実」とは、次に掲げる行為（当該行為が行われることが相当の確実さをもって予測される場合を含む。）又は怠る事実をいいます。
 - (1) 公金の支出
 - (2) 財産の取得、管理又は処分
 - (3) 契約の締結又は履行
 - (4) 債務その他の義務の負担
 - (5) 公金の賦課又は徴収を怠る事実
 - (6) 財産の管理を怠る事実
- 4 対象とする財務会計行為又は怠る事実について、これを疎明するに足りる書面（事実証明書）を添付してください。
- 5 財務会計行為のあった日から1年以内に請求することができなかった理由の欄は、3の(1)から(4)までに掲げる行為のあった日又は終わった日から1年を経過した後に請求する場合に限り記入してください。
- 6 監査委員の監査に代えて個別外部監査契約に基づく監査を求める場合にあっては、別紙にその旨及びその理由を記載してください。
- 7 この様式の記入事項が記載されているのであれば、この様式によらない書面を用いても構いません。

